

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十九日

掲載頁 一〇九頁(号外第一二〇号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月九日

掲載頁 七十四頁(号外第八十四号)

令和八年八月三日

広島市西区商工センター一丁目二番一九号

(甲) ティーエスアルフレッサ株式会社

代表取締役 高橋 卓詩

広島県福山市吉津町一二番五号

(乙) 株式会社ミヤノメディックス

代表取締役 桐山 和雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の松戸センター事業所(千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇)の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十二日

掲載頁 一〇〇頁(号外第一三六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月十日

掲載頁 一五九頁(号外第一二八号)

令和八年八月三日

埼玉県比企郡川島町大字山ヶ谷戸二七〇番地一

(甲) 株式会社アルトス

代表取締役 萩尾 俊英

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の矢口センター事業所(千葉県印旛郡栄町矢口神明二丁目二番二)の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一五九頁(号外第一四五号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月十日

掲載頁 一五九頁(号外第一二八号)

令和八年八月三日

埼玉県さいたま市中央区大字下落合一〇七番地二

(甲) 株式会社ホームエネルギー関東

代表取締役 奥山 浩伸

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

千葉県松戸市串崎新田六三番地一〇

(乙) ハートネット東関東株式会社

代表取締役 三澤 達也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の景観事業に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月十九日

掲載頁 一二頁(号外第一三五号)

(乙) <https://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html>

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(甲) 日軽エンジニアリング株式会社

代表取締役 今田 裕之

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

令和八年八月三日

東京都港区新橋一丁目一番一三三号

(乙) 日本軽金属株式会社

代表取締役 朝来野修一

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年六月二十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月三日

富山県砺波市下中三番地三

(甲) 日本製麻株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久

富山県砺波市下中三番地三

(乙) 日本製麻分割準備株式会社

代表取締役 植杉 泰久